

～健康ですこやかな生活を支える大切な制度～

# 国民健康保険税が変わります②!

前号に引き続き、変更点についてお知らせします。

これまでの国民健康保険税につきましては、納税通知書(納付書)または口座振替のどちらかの方法で納付いただいておりますが、上里町では平成20年10月より特別徴収の対象となる方につきましては、原則として受給されている年金からの天引きによる納付方法に変わります。(平成20年10月までは従来の納付方法となります。)

## 特別徴収と普通徴収の判定例

番号	世帯内の加入内容	判定
例1	世帯主(国保)72歳、妻(国保)68歳	特別徴収
例2	世帯主(国保)72歳、妻(国保)63歳	普通徴収
例3	世帯主(後期高齢者制度、擬制世帯主)78歳、妻(国保)68歳	普通徴収
例4	世帯主(社会保険、擬制世帯主)72歳、妻(国保)68歳	普通徴収
例5	世帯主(国保)72歳、妻(国保)68歳、子(国保)33歳	普通徴収
例6	世帯主(国保)72歳、妻(国保)68歳、子(社会保険)33歳	特別徴収
例7	世帯主(国保)72歳、妻(後期高齢者制度)78歳	特別徴収

世帯内の国民健康保険の加入者全員が65歳以上75歳未満の世帯の世帯主(擬制世帯主を除く)で、受給されている年金が年額18万円以上の方は対象となります。

ただし、介護保険料(65歳以上)と国民健康保険税の合計額が年金受給額の2分の1を超える場合は、従来の納税通知書(納付書)または口座振替による納付方法となります。

◆特別徴収による納付方法の対象となる方

## ◆平成20年度の特別徴収対象者の方の納付月(例)

納付方法/月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
普通徴収				◎	◎	◎						
特別徴収							◎		◎		◎	

国民健康保険に加入している方は所得の申告が必要です!

国民健康保険税は、加入者全員の所得や資産の状況に応じて計算されています。世帯主(納税義務者)を含む加入者全員の合計所得が、法令に定められた額よりも低い場合には、均等割と平等割が6割または4割軽減される軽減制度があります。軽減制度に該当するかどうかは、加入者全員の所得を正確に把握し判定する必要がありますので、16歳以上のすべての国保加入者は、確定申告あるいは住民税申告をお願いいたします。(扶養になつていても必要です。)

※収入がなく、これまで軽減制度に該当されていた方でも、世帯の中に申告をされていない人がいると、対象になりませんのでご注意ください。

後期高齢者医療制度の創設に伴う国民健康保険税における配慮

後期高齢者医療制度の創設に伴って、75歳以上の方の新保険制度への移行により、国民健康保険税が急激に増加することが予想される以下のような場合

は、一定期間、保険税についての配慮がされます。

①低所得者に対する軽減についての措置

保険税の軽減を受けている世帯について、国民健康保険税から後期高齢者医療制度へ移行者が生じた場合、国保加入者が減少しても、一定期間、従前と同様の軽減措置を受けることができます。

②世帯割で賦課される保険税の軽減

国民健康保険から後期高齢者医療制度への移行者が生じた場合、単身世帯となる国保世帯について、一定期間、世帯割で賦課される平等割分の保険税が軽減になる予定です。

③被扶養者であった方の保険税の減免

後期高齢者医療制度の創設に伴って、制度創設時の後期高齢者または制度創設後に75歳に到達する方が被用者保険などから後期高齢者医療制度に移行することにより、その方の扶養者が国保加入となる場合、新たに保険税を負担することになるため、当該被扶養者であった65歳以上の方について、申請をいただければ、一定期間、保険税が軽減になる予定です。



平成20年度(平成19年分)の住民税に関する証明書(所得証明書・課税証明書・非課税証明書・住民税決定証明書)は6月2日から交付します。

ただし、交付できるのは平成20年1月1日に上里町にお住まいで、確定申告や住民税申告をした方、または給与や年金の報告書が上里町に提出されている方です。

それ以外の方は、町に課税資料がないため、申告をして課税決定した後でなければ証明書を交付することはできません。

ご本人以外が申請される場合には委任状が必要となる証明書もあります。

◆問合せ 税務課住民税係  
☎35-1220(直通)

**税務職員募集のお知らせ**

国税局や税務署において、国税に関する調査や指導などの

事務を行う税務職員の採用試験を次のとおり実施します。

受験資格：昭和62年4月2日(平成3年4月1日生まれ)の者

試験の程度：高等学校卒業程度

申込受付期間：6月24日(火)～7月1日(火)まで(土・日曜日は除く)

申込書提出先：人事院関東事務局 ☎3330-9712

埼玉県さいたま市中央区新都心1-1-1 さいたま新都心合同庁舎1号館

申込書の請求・問合せ先：本庄税務署(総務課) ☎22-2111

・関東信越国税局(人事第二課) ☎048-600-3111

**お知らせ**

現在、社会保険庁で年金保険料納付記録等を照会しているところですが、記録が判明して受給額が増えたり、新たな年金を受給したことにより、国民健康保険税の軽減に該当しなくなった場合には、申請により減額になることもあります。

詳しい内容については、担当課までお問い合わせください。

◆問合せ：税務課住民税係  
☎35-1220・内1131-1132・1133

**納税窓口**

夜間開庁・休日開庁のお知らせ

◆6月の開庁日

[夜間(午後9時まで)]

6月5日(木)・16日(月)・25日(水)

[休日(午前8時30分～正午)]

6月8日(日)

※夜間は庁舎西入口(夜間入口)よりお入りください。

◆窓口・問合せ

税務課収税係[(1階西側) ☎35-1220内1121]

◆お知らせ◆

税の納付は便利、確実な

『口座振替』のご利用を!

平成19年度

**ダイオキシン類環境大気調査結果**

発がん性のほか生殖障害や免疫機能の低下を招く環境ホルモンの疑いがあるとされているダイオキシン類。上里町では平成11年度よりダイオキシン類の実態を把握するために、ダイオキシン類環境調査を実施しています。平成19年度、大気については町内4地点で、土壌・松葉については町内2地点で平成19年11月に調査を実施しました。

◆調査結果

大気中：土壌のダイオキシン類濃度調査は、各地点とも年間平均値がダイオキシン類対策特別措置法で定められている環境基準値を下回っています。松葉のダイオキシン類濃度調査については、松葉の育成状況等を勘案する必要があり、最低でも年間を通じて調査が必要なため環境基準などと比較することはできませんでした。そこで、平成9年に摂南大学が実施した埼玉県内の調査結果と比較したところ大幅に数値は下回っていました。

今回の調査では、町内のダイオキシン類濃度は良好な結果となりました。

◆問合せ：町民環境課生活環境係  
☎35-1224内1301・1302

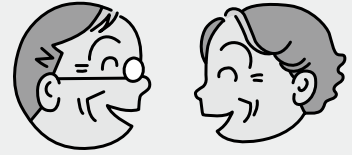
調査結果		
◆大気 (単位:pg-TEQ/m <sup>3</sup> )		
調査場所	調査日(11月21日)	環境基準
中央公民館	0.01	0.60以下
七本木公民館	0.011	
賀美公民館	0.0076	
隣保館	0.0092	
◆土壌 (単位:pg-TEQ/m <sup>3</sup> )		
調査場所	調査日(11月21日)	環境基準
上里中学校	12	1,000以下
長久保公園	10	
◆松葉 (単位:pg-TEQ/m <sup>3</sup> )		
調査場所	調査日(11月21日)	環境基準
福祉町民センター	1.60	34.3
細井登氏宅	0.99	

※pg(ピコグラム)=1兆分の1グラム

※TEQ=毒性等価換算濃度のことで、最も毒性の強いダイオキシンに換算したことを表す表示

健康保険課からのお知らせ

# 長寿医療制度 (後期高齢者医療制度)



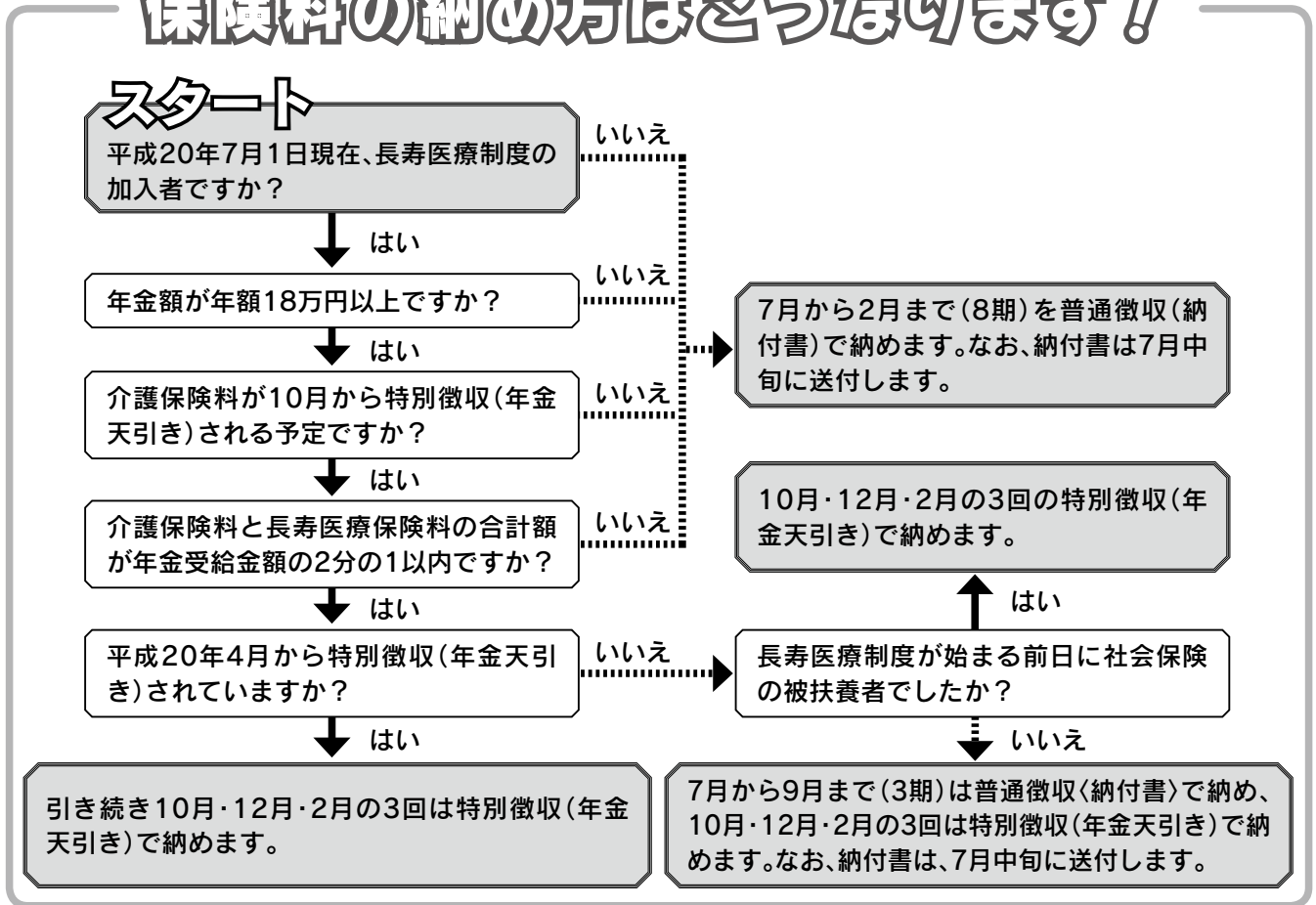
お問合せ…健康保険課医療年金係  
[☎35-1221・内1221~1225]

## 保険料について

◆ 保険料の納め方！

保険料の納付方法は、年金受給額などによって、「特別徴収」と「普通徴収」に分かれます。(下記の表をご参考下さい。)

### 保険料の納め方はこうなります！



◆ 保険料はどのように決まります！

保険料は被保険者全員が均等に負担する「均等割額」と、被保険者の所得に応じて負担する「所得割額」の合計額になります。

保険料の 決まりかた	+	均等割額 42,530円	+	所得割額 総所得金額 × 7.96%	=	一人当たりの 年間保険料
---------------	---	-----------------	---	-----------------------	---	-----------------

- ※ 均等割額と所得割額は2年ごとに埼玉県後期高齢者医療広域連合で見直されます。
- ※ 年金収入だけの被保険者については、年金額が153万円以下の場合は所得割は課されません。
- ※ 保険料の賦課限度額は年50万円です。



◆ **このような方は保険料が軽減される場合があります！** (内容は平成20年5月現在のものです。)

● **所得が低い方に対する軽減**

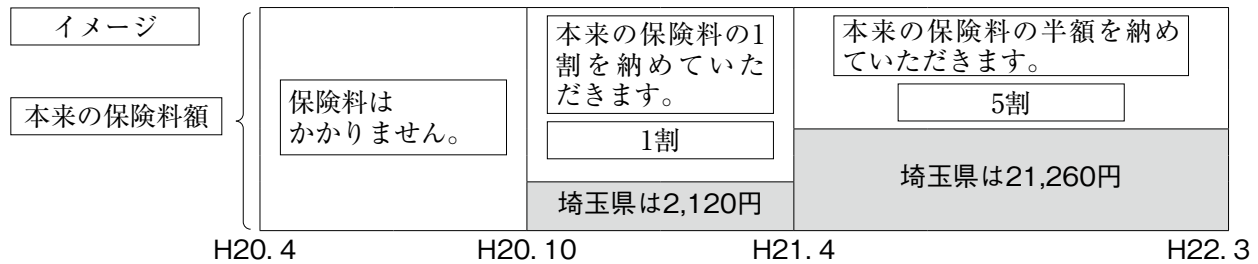
所得が低い方は、保険料の「均等割額」が世帯の所得水準によって7割、5割、2割軽減されます。

世帯(被保険者および世帯主)の総所得金額	軽減割合
「基礎控除額(33万円)」を超えない世帯	7割軽減
「基礎控除額(33万円)+24.5万円×世帯の被保険者数(被保険者である世帯主は除く)」を超えない世帯	5割軽減
「基礎控除額(33万円)+35万円×世帯の被保険者数」を超えない世帯	2割軽減

※基礎控除額は、税制改正などで変わることがあります。

● **職場の健康保険などの被扶養者だった方は保険料が軽減されます。**

後期高齢被保険者になる前日まで、職場の健康保険などの被扶養者だった方は、平成20年4月から9月までは保険料が全額免除され、平成20年10月から納めることとなりますが、平成21年3月までは均等割が9割軽減されます(所得割は課されません)。また、後期高齢被保険者になった月から数えて2年間は均等割額が5割軽減されます(所得割は課されません)。



**児童手当受給者の方へお知らせ**  
**～現況届の提出を忘れずに～**

児童手当を受けているすべての方は、毎年6月中に『現況届』の提出が必要です。現況届けは、毎年6月1日における状況を記載し、手当を引き続き受ける要件があるかどうかを確認するための重要なものです。この届の提出がないと、6月分以降の手当が受けられなくなりますのでご注意ください。現況届の用紙は、6月上旬に受給者宛に郵送します。**6月30日(月)までに福祉こども課に提出してください。**

現況届に必要な添付書類

◎ **サラリーマン等(厚生年金加入の方)の方**

・ **受給者の健康保険証のコピー**

**注意！** 1. 児童の保険証ではありません。

2. 必ずコピーで提出してください。

◎ **平成20年1月2日以降に上里町に転入した方**

・ 前住所地(平成20年1月1日の住所地)の市区町村発行の平成20年度(19年分)児童手当用所得証明書

◎ **その他、必要に応じて提出する書類があります。**

問合せ…福祉こども課こども青少年係

[ ☎35-1236(直通) ]

職場の健康保険に加入したときや、やめたときなど  
**役場で国民健康保険の  
 手続きが必要ですよ！**

職場の健康保険の加入・脱退の手続きをした方は、国保の加入・脱退についても、次のものを持参して役場医療年金係窓口⑥で手続きをしてください。加入の届出が遅れると、資格を得た月までさかのぼって一度に多額の国保税を納めることとなります。また脱退の届出が遅れると、職場の健康保険料と国保税を二重に支払ってしまうことがあります。

★ **国保に加入する手続きに必要なもの**

職場の健康保険をやめた証明書、印鑑(本人以外が手続きする場合)


★ **国保を脱退する手続きに必要なもの**

国保の保険証、職場で発行された新しい保険証、印鑑(本人以外が手続きする場合)

問合せ…健康保険課医療年金係

[ ☎35-1221・内1221～1225 ]

**7月6日(日)**  
**上里町**  
**農業委員会**  
**一般選挙が行われます**



上里町農業委員会の選挙による委員の任期(3年)が、今年の7月19日に満了(全国の6割を超える農業委員会でも満了)します。これに伴い、上里町農業委員会委員(定数15名)の選挙が、7月6日(日)に行われます。

上里町の農業の発展のために、公正な立場でよりよい代表者を選出しましょう。

**立候補届出受付**

**日時**

7月1日(火)

午前8時30分～午後5時

**会場**

上里町役場・4階大会議室

※立候補の受付・立候補の辞退については、この日のみです。ご注意ください。

**立候補予定者説明会**

**日時**

6月19日(木)

午後1時30分～

**会場**

上里町役場・4階大会議室

**投票できる人は？**

※立候補を予定される方は必ずご出席ください。なお、出席できるのは立候補予定者1人を含めて3人までです。

投票できる人は、上里町農業委員会の区域内に住所があり、20歳以上で10アール以上の農地につき耕作の業務を営む方か、耕作の業務を営む方の同居の親族またはその配偶者で年間おおむね60日以上耕作している方などが対象となります。なお、上里町農業委員会委員選挙人名簿(平成20年3月31日確定)に登録され、投

票日当日選挙権を有する方が投票できます。

**投票**

**日時**

7月6日(日)

午前7時～午後8時

**会場**

町内4投票所(別表)

※世帯ごとに封書で郵送される入場券で投票所を確認の上、お出かけください。

**期日前投票**

**期間**

7月2日(水)～5日(土)

**時間**

午前8時30分～午後8時

**会場**

上里町役場・3階301会議室

※入場券が自宅に届いている方は、ご持参ください。

**代理・点字投票**

病気やケガまたは文盲によ

(別表) 農業委員会選挙の投票区区域

投票所		投票地域
第1投票所	七本木小体育館	大字堤 大字三町 大字嘉美 大字七本木 大字神保原町のうち西原町
第2投票所	神保原小体育館	大字神保原町(西原町を除く) 大字八町河原 大字忍保
第3投票所	長幡小体育館	大字帯刀 大字五明 大字長浜 大字大御堂 大字藤木戸
第4投票所	賀美小体育館	大字黨 大字金久保 大字勅使河原

り自分で字が書けない場合、投票所で申し出れば職員が代理記載します。また、点字による投票もできます。

**投票区と投票所**

別表のとおりとなります。通常の選挙と投票所が異なりますので、お間違えのないよう、ご注意ください。

**選挙会(開票)**

**日時**

7月6日(日)  
午後9時～

**会場**

上里町役場・4階大会室

※ただし、無投票の場合は、7月7日(月)、午前10時30分～

**問合せ**

上里町

選挙管理委員会

☎35-1237

消費者啓発・トラブル情報 ⑥⑥

## 火災警報器の設置は義務と言われて…

### 相談事例

【事例1】「消防署から来た者」だという人が、自宅に来て、「火災警報器を取付けに来ました。ここの自治会のみなさんがウチの商品を設置しています。法律で設置が義務付けられたんですよ。」と言われて、ご近所がみんな付けてるなら…と思い、設置してもらった。保証も含めて50万円だと言われた。後から自治会に聞いたら、業者のあっせんなどはしていないと言う話だった。

【事例2】「法律が改正され、火災警報器設置が義務付けられたが、まだ付けてないのか」と、訪問業者から強く言われ心配になり、設置してもらうことにしました。工事は後日になるが、手付け金が必要と言うことで、3万円支払いました。領収書も何も渡されず、その後設置工事に来ません。



### お答えします

法律の改正により、一般住宅に火災警報器の設置が義務づけされたのは事実です。

● 新築住宅：平成18年6月1日から

● 既にお住まいの住宅：平成20年6月1日から

これは、あなた自身と家族の命、そして財産を守るための法改正です。

ですが、この法改正に便乗して悪質な業者が現れています。十分注意が必要です。

事例1では、公的機関の職員であるかのように見せかけ、また自治会で火災警報器が指定されているかのように嘘をついていた業者と、高額な契約をしてしまったケースです。

事例2では、設置工事の手付け金の名目で、お金を持ち逃げされてしまいました。

このような事態にならないよう以下の事項を注意しましょう。

★公的機関の職員が直接火災警報器を販売したり、特定の業者を指定したりすることはありません。

★法律に準拠した火災警報器は、家電量販店やホームセンターでも販売されています。また、ご自分で取り付けできるものも多くあります。

どのような機能のものを取り付けたいのか、予算はいくらかなど検討してみましょう。

★訪問販売の業者も様々です。強引・脅し・不安をあおるなどの手口で、その場で契約させようとする業者には注意してください。

事例2のように、どんな業者なのかも連絡先も、きちんと明かさないうままお金を持ち逃げするのは、非常に悪質な業者です。業者の素性や担当者名前をよく確認し、商品やその金額について、納得いくまで説明を聞きましょう。

★事例1の場合、「訪問販売」での契約なので、契約の日から8日以内であれば、「特定商取引に関する法律」によって、クーリング・オフすることができます。

★もし8日を過ぎてしまっても、契約の状況によっては解約できる可能性もあります。

「困ったな」「おかしいな」と思ったら、一人で悩まず、消費生活相談窓口にご相談しましょう。

#### ■困ったときの相談窓口は…

◆上里町役場「消費生活相談窓口」 [産業振興課農政商工係内 ☎35-1232内2533]

(毎週金曜日、午前9時30分～正午・午後1時～3時30分)

◆消費生活支援センター熊谷 [☎048-524-0999・FAX048-525-6316]

(土・日の相談窓口)

◆社団法人全国消費生活相談員協会 [毎週土・日、午前10時～午後4時 ☎03-3448-1409]



こんにちは  
保健師です

# 保健センターからのお知らせ

問合せ…保健センター [☎33-2550]

## 胸部エックス線検査(結核・肺がん合同検診)を実施します!

申し込みをされた方には『検診のお知らせ(受診券)』を郵送します。注意事項をよく読み受診してください。申し込みをされていない方で、受診希望の方は保健センターへお問い合わせください。

- 検診日…6月24日(火)・25日(水)・26日(木)・27日(金)
- 会場…保健センター
- 受付時間…午前9時～10時、午後1時30分から2時30分  
※26日(木)は午後のみの実施となります。ご了承ください。
- 検査内容…問診、胸部エックス線検査、喀たん検査(必要な方)  
\* 喀たん検査は検診当日に容器をお渡しします。後日、提出していただきます。  
問合せ…上里町保健センター

## 肝炎ウイルス検診を実施します!

40歳および、41歳以上の方で過去に肝炎ウイルス検診を受診したことのない方を対象に肝炎ウイルス検診を実施します。ご希望の方は保健センターへ電話などでお申し込みください。

- 実施期間…平成20年6月2日～平成21年2月27日
- 受診方法…受診希望の方は必ず保健センターへお申し込みください。受診券を送付いたします。受診券がないと肝炎ウイルス検診は受診できません。ご了承ください。
- 実施場所…本庄市児玉郡内の医療機関  
\* 上里町国民健康保険に加入している方は「特定健診」と同時に受診することができます。その場合にもお申し込み先は保健センターとなりますのでご注意ください。
- 持ち物…保健センターより送付した受診券
- 料金…1,000円(特定健診と同時の場合は500円。上里町国民健康保険に加入している方のみ)  
問合せ…上里町保健センター

お手元にある「予防接種と

### 予防接種の効果、副反応及び予防接種健康被害救済制度等について

小学生以下のお子さんが安全に予防接種を受けるために、予防接種法では、日頃のお子さんの体質・体調などを把握している保護者が同伴することが原則になっています。しかし、何らかの理由で保護者が同伴できない場合は、お子さんの日頃の健康状態が良くわかる親族等が代わりに連れて行くことは可能です。その際には、予診票の下方にある「保護者自署」の欄に、必ず保護者が事前にサインしてください。接種当日は、同伴した方のサインも頂きます。

### 原則として、保護者が連れて行きますよう

お子さんが  
予防接種を受けるときは  
ご注意ください

子どもの健康」などにより、予防接種の効果、副反応及び予防接種健康被害救済制度等について、充分理解して頂いた上で接種を受けてください。

### 予防接種の種類によって、接種時期・接種間隔が定められています

定められた接種時期を過ぎてしまうと任意接種となり、費用も自己負担になります。ご注意ください。

(例) ○歳△か月未満とは  
：○歳△か月になる前々日まで  
「BCG」(6月未満)：  
6か月になる前々日まで接種可能  
「麻しん・風しん混合」(生後12か月から24か月まで)  
：1歳の誕生日の前日から2歳の誕生日の前々日まで接種可能





# 『町内各施設利用団体』を紹介します!

## ～②各地区公民館・隣保館・各小中学校体育施設～

先月に引き続き、町内にある各施設利用団体の紹介を行います。今回は各地区公民館・各小中学校体育施設・隣保館の利用団体を紹介します。みなさんもぜひ、新しい人々との出会いや新しいことへのチャレンジをしてみませんか？

なお、各団体の詳しい活動内容などの問合せについては、下記問合せまで連絡してください。

◆各地区公民館利用団体

- 賀美公民館 [☎34-1724] ・長幡公民館 [☎34-1725]
- 七本木公民館 [☎34-1726] ・上里東公民館 [☎34-1041]
- 神保原公民館 [☎34-1727]

◆隣保館利用団体

- 隣 保 館 [☎33-3741]

◆各小中学校体育施設

- 生涯学習課スポーツ振興係 [☎35-1245内3803]

※ スポーツ少年団は7月号で紹介します。



◆賀美公民館

団体名	種目等	活動日	時間
カラオケ愛好会	カラオケ	第1・3火曜日	夜間
うまごやし俳句会	俳句	第2木曜日	夜間
賀美土曜会ダンス	社交ダンス	毎週土曜日	午後
ひまわり絵手紙の会	絵手紙	第1・3木曜日	午後
賀美書道会	書道	第2・4日曜日	午後
スワズ	フォークダンス	毎週水曜日	夜間
賀美ITクラブ	パソコン	第1・3木曜日	夜間
琴美月	大正琴	第2・4水曜日	午前
		第2金曜日	

団体名	種目等	活動日	時間
三ツ星俳句会	俳句	第3金曜日	夜間
賀美そばクラブ	そば打ち	毎月1回・土又は日曜日	午前
賀美パソコン倶楽部	パソコン	第2・4日曜日	夜間
さくら草	大正琴	第1・3日曜日	午前
民踊の会	民踊	第1・3火曜日	午後
賀美ストレッチクラブ	ストレッチ	第2・4月曜日	夜間
賀美スマレ会	社交ダンス	毎週月曜日	午後
SALA賀美(大正琴)	大正琴	第1・3月曜日	夜間
SALA賀美(民踊)	民踊	5～10月第4火曜日	夜間

◆長幡公民館

団体名	種目等	活動日	時間
長幡東音頭保存会	伝統芸能	第2・4火曜日	夜間
弥生会	社交ダンス	毎週水曜日	午前
長幡琴美会	大正琴	第1・3金曜日	夜間
雅友華道会	華道	第2金曜日	午後
滄陽書道会	書道	第2金曜日	夜間
ダンベルクラブ	ダンベル体操	第2・4月曜日	夜間
長幡東音頭保存会(つる)	伝統芸能	第2・4土曜日	午前

団体名	種目等	活動日	時間
カラオケ愛好会	カラオケ	第2・4金曜日	夜間
		第1・3日曜日	
長幡空手塾	空手	毎週水・土曜日	夜間
やわらぎ上里太極拳	太極拳	第1・3・5月曜日	夜間
長幡民踊クラブ	民踊	第2・4土曜日	午後
みどり会	社交ダンス	毎週水曜日	午後

◆七本木公民館

団体名	種目等	活動日	時間
上里町茶道会	七事式(花月)	第2木曜日	午後
	平手前	第1・3土曜日	午前
青筆会	ペン字・書道	第1・3水曜日	午後
青筆会パートII	ペン字・書道	第2・4水曜日	午後
創作紙粘土クラブ	小物・お人形他	第1・3水曜日	午前
		第1・3木曜日	
もみじ会	社交ダンス	毎週金曜日	午後
セブンベーシック	フォークダンス	毎週月曜日	午後
秋桜ダンスクラブ	社交ダンス	毎週火曜日	午後
オアシス	社交ダンス	毎週木曜日	午後

団体名	種目等	活動日	時間
七本木公民館民踊クラブ	民踊	第2・4水曜日	午後
七本木ダンベルクラブ	ダンベル体操	毎週水曜日	夜間
SALA七本木太極拳クラブ	太極拳	第2・4水曜日	夜間
七本木手打ちそば愛好会	そば打ち	毎月最終土曜日	午前
七本木ヨガ	ヨガ	毎週火曜日	午前
フレッシュ・ヨガ	ヨガ	第1・3木曜日	夜間
		第2・4金曜日	
七本木パソコン・クラブ	パソコン	第1・3火曜日	夜間
ダンスエアロ ラティーナ	エアロビクス・ヨガ	第1・3土曜日	夜間
七本木フラサークル	フラダンス	毎週火曜日	夜間

◆上里東公民館

団体名	種目等	活動日	時間	団体名	種目等	活動日	時間
カラオケ愛好会	カラオケ	毎週月曜日	午前	津軽三味線	三味線	第1・3水曜日	夜間
パソコンクラブ	パソコン	毎週月曜日	午前午後	フラダンス	フラダンス	毎週木曜日	午前
		毎週金曜日	午前午後(夜間)	(木)フラダンス	フラダンス	毎週木曜日	午後
押花絵愛好会	押花絵	第2・4月曜日	午前	上里東ちぎり絵クラブ	ちぎり絵	第2・4木曜日	午後
健楽会ダンス教室	社交ダンス	毎週月曜日	午後	わくわく絵手紙	絵手紙	第2・4木曜日	午後
布草履作り	手芸	毎週月曜日	午後	東公民館琴美会	大正琴	第3木曜日	午後
民謡愛好会	民謡	第1・2・3月曜日	午後	ほのぼのクラブ	社交ダンス	毎週木曜日	夜間
キルト日クラブ	手芸	第2・4月曜日	午前	志奈乃ギタークラブ	ギター	第1・3木曜日	夜間
東公民館民踊クラブB	民踊	第2・4月曜日	夜間	マズルカ	フォークダンス	毎週金曜日	午前
上里東尺八クラブ	尺八	第1・3月曜日	夜間	フライデーヨガ	ヨガ	第2・3・4・5金曜日	午後
上里東ストレッチクラブ	ストレッチ体操	毎週火曜日	午前	枝栄会	民踊	毎週金曜日	夜間
野島カラオケクラブ	カラオケ	第1・3火曜日	午後	東公民館民踊クラブ	民踊	毎週金曜日	夜間
火曜会ダンスクラブ	社交ダンス	毎週火曜日	夜間	如月短歌会	短歌	第4金曜日	夜間
上里ファミリーヨーガ	ヨガ	毎週水曜日	午前	楽歩楽歩山の会	登山	第1金曜日	夜間
上里東水墨画クラブ	水墨画	第4水曜日	午前	上里東パワーヨガクラブ	ヨガ	第1・3土曜日	午前
上里東ハーモニカ教室	ハーモニカ	第1・3水曜日	午前	上里東ハーモニカクラブ	ハーモニカ	第2・4土曜日	午前
水曜ダンス	社交ダンス	毎週水曜日	午後	上里東手打ちそばクラブ	そば打ち	第3土曜日	午前
上里吟魂会・剣舞	詩吟	毎週水曜日	午後	上里東ピアノクラブ	ピアノ	第1・3土曜日	午前
茶道愛好会	茶道	毎週水曜日	午後	コール・ラディッシュ	童謡・唱歌	第4土曜日	午前
囲碁愛好会	囲碁	毎週水曜日	午後	坂本ダンスひまわりクラブ	社交ダンス	毎週土曜日	午後
上里東ヨーガクラブ	ヨガ	毎週水曜日	夜間	上里東水彩画クラブ	絵画	第2・4土曜日	午後
ハイキングクラブ上里	ハイキング	第1水曜日	夜間	あめんぼうダンス	社交ダンス	第2・4土曜日	夜間

◆神保原公民館

団体名	種目等	活動日	時間	団体名	種目等	活動日	時間
こねこクラブ	親子クラブ	毎週月曜日	午前	合唱団かみさと	合唱	第1・3水曜日	夜間
ひまわりキッズ	親子体操教室	毎週月曜日	午後	ぶるぶる健身気功	気功	第2・3・4水曜日	夜間
神保原公民館民踊クラブ	民踊	第1・3月曜日	午後	ママビクス	親子エアロビクス	毎週木曜日	午前
		第1・3木曜日	夜間	ひよっとこ会	ひよっとこ踊り	毎週木曜日	夜間
神保原フラスクール	フラダンス	毎週月曜日	夜間	神保原囲碁会	囲碁	毎週木曜日	午後
ぞうさんのリトミック	親子リズム体操	第1・3火曜日	午前	ストレッチクラブ	ストレッチ体操	第1・2・3木曜日	午後
ぴょんぴょんくらぶ	親子リズム体操	第2・4火曜日	午前	JWダンス	社交ダンス	毎週金曜日	午後
		第1・3・5水曜日	午前	カリンカ	フォークダンス	毎週金曜日	夜間
健康づくりクラブ	健康体操	毎週火曜日	午前	神友愛好会	書道・ペン字	毎週金曜日	夜間
			夜間	水彩画教室	絵画	第1・3金曜日	午後
○2(マルツ)ダンスクラブ	社交ダンス	毎週火曜日	午後	白ゆりクラブ	社交ダンス	毎週土曜日	午前
陶くらぶ	陶芸	毎週火曜日	午後	野島カラオケクラブ	カラオケ	第1・3土曜日	午後
遊々クラブ	生きがいづくり	毎週火曜日	午後	渡辺カラオケ	カラオケ	第2・4土曜日	午後
銭太鼓研究会	銭太鼓	第1・3火曜日	夜間	ガーデニングクラブ	園芸	土曜日(不定期)	午後
		第4木曜日	夜間	ケイキフラダンス	フラダンス	第2・4・5土曜日	午後
少林寺拳法	少林寺拳法	第2・4・5火曜日	夜間	げんき会	民踊	毎週土曜日	夜間
日赤奉仕団	舞踊	第1・3水曜日	午後	パソコン教室	パソコン	第1・3土曜日	午後
デジカメ同好会	写真	毎週水曜日	午後	短歌教室	短歌	第3土曜日	午後
新井カラオケ道場	カラオケ	第2・4水曜日	夜間	神保原書道教室	書道	第1・3土曜日	午前

◆隣保館

団体名	種目等	活動日	時間	団体名	種目等	活動日	時間
大正琴琴友会1	大正琴	第2・4木曜日	午後	平成民踊クラブ	民踊	第2・4月曜日	午後
男性の大正琴	大正琴	第2・4火曜日	午前	すみれ会	社交ダンス	毎週土曜日	午後
大正琴さくら会	大正琴	第2・4火曜日	午後	体操愛好会	体操	毎週金曜日	午前
大正琴真琴会	大正琴	第2・4火曜日	夜間	上里ヨガ愛好会	ヨガ	月3回水曜日	夜間
神保原琴美会	大正琴	第1・3月曜日	午後	卓球友の会	卓球	毎週月曜日	午前
サルビア琴美会	大正琴	第2・4月曜日	午後			毎週水曜日	午後
菜の花琴美会	大正琴	第2・4木曜日	午前	和紙絵愛好会	和紙絵	毎月第3木曜日	午後
宮本吟詠会	詩吟	毎週月曜日	午後	書道愛好会	書道	第2・4金曜日	午後
カラオケ愛好会	カラオケ	第2・4金曜日	夜間	編み物愛好会	編み物	第2・4火曜日	午前
桜カラオケ	カラオケ	第1・3木曜日	午後	ポピーサークル	フラワーアレンジメント	第3木曜日	午後
宮本民謡会	民謡	第1・3日曜日	午後	将棋愛好会	将棋	毎週月・火・金曜日	午後
神保原民踊会	民踊	毎週水曜日	午前				

各小中学校体育施設

利用施設	団体名	種目	曜日	利用施設	団体名	種目	曜日
賀美小学校 体育館	COSMOS	ソフトバレーボール	水曜夜	神保原小学校 体育館	宮本健・体	ソフトバレーボール 他	木曜夜
	サルビア	ソフトバレーボール	金曜夜		ファンジアース	ソフトバレーボール	金曜夜
	双葉	ソフトバレーボール	土曜夜		エクセレンツ	バドミントン	土曜夜
	賀美小PTA	ソフトバレーボール	第1,3土曜夜		J4	ソフトバレーボール	日曜夜
長幡小学校 体育館	帯刀健・体	インディアカ 他	月曜夜	上里中学校 体育館	TSC	ソフトバレーボール	月曜夜
	藤木戸キャッツアイ	ソフトバレーボール	木曜夜		KSC	ソフトバレーボール	月曜夜
	五明健・体	ソフトバレーボール	土曜夜		ドナルド	ソフトバレーボール	水曜夜
	長幡小PTA	ソフトバレーボール	第2,4火曜夜		パワーズ	ソフトバレーボール	水曜夜
	やわらぎ太極拳	太極拳	第2,4月曜夜		えん狂	バスケットボール	火曜夜
	嘉美PTA	ソフトバレーボール	日曜夜		少林拳法 埼玉上里支部	少林拳法	木曜夜
七本木小学校 体育館	嘉美健・体	ソフトバレーボール 他	月曜夜		B T	バスケットボール	日曜夜
	七本木小健・体	インディアカ 他	火曜夜		かみさとナーシングホーム	バレーボール	金曜夜
	本郷健・体	ソフトバレーボール 他	木曜夜		西原バレー愛好会	バレーボール	土曜夜
	三町スポーツ教室	ソフトバレーボール 他	金曜夜		ソフトバレーボール連盟	ソフトバレーボール	土曜夜
	三町健・体II	ソフトバレーボール	土曜夜		メイプル	ソフトバレーボール	金曜夜
	本郷SVBC	ソフトバレーボール	日曜夜		カボチャクラブ	ソフトバレーボール	木曜夜
七本木小学校校庭	上里女子サッカー	サッカー	土・日曜午後		アグレッシオ部	バスケットボール	日曜夜
上里東小学校 体育館	西原健・体	ソフトバレーボール	火曜夜		上里中学校 校庭 (ナイター設備)	上里蹴人	サッカー
	三田健・体	ソフトバレーボール 他	木曜夜	SKブラックス		サッカー	月曜夜
	インフィニティー	ソフトバレーボール 他	土曜夜	FCコルージャ		サッカー	火・水・木曜夜
	上里だんべえ会	鳴子踊り	日曜夜	FCチベッタ		サッカー	水・木・金曜夜
	東小地域健・体	ソフトバレーボール 他	月曜夜	FCジンボリアン		サッカー	水曜夜
	神保原健・体	ソフトバレーボール 他	月曜夜	ゴールドルツッカーズ		サッカー	水・金曜夜
神保原小学校 体育館	神保原S.V.B	ソフトバレーボール	火曜夜	上里サッカークラブ		サッカー	火・金曜夜
	神保原ナンバー1	ソフトバレーボール	水曜夜	S. Forty		野球	月曜夜
	忍保SC	ソフトバレーボール	木曜夜				

# スポーツ安全保険のご案内

スポーツ安全保険とは、スポーツ・文化・ボランティア活動、地域活動、指導活動等を行う5名以上のグループを対象にしたもので、傷害保険・賠償責任保険・共済見舞金がセットされた年間掛け捨ての保険です。

## ◆加入区分・掛金・補償額

区分	対象	掛金 (1人年額)	対象範囲(※)	傷害保険							
				死亡	後遺障害	入院	通院				
子どもの 団体	A	500円	団体活動中とその往復中	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円				
	A W							中学生以下の子ども	1,050円	団体活動中とその往復中 上記以外の個人練習、個人活動	2,100万円 100万円
	A C	1,000円	団体活動中とその往復中	1,000万円	1,500万円	2,500円	1,000円				
	C							A、A Wの子どもと一緒にスポーツ活動を行う大人(高校生以上の指導者など)	1,500円	2,000万円	3,000万円
大人の 団体	A	500円	団体活動中とその往復中	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円				
	B	800円						600万円	900万円	1,800円	1,000円
	C	1,500円						2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円
	D	9,000円						500万円	750万円	1,800円	1,000円

※学校の部活やクラブ活動の団体が加入した場合、学校管理下における活動中の傷害は対象になりません。

## ◆保険期間

掛金を振り込んだ日の翌日の午前0時から平成20年3月31日の午後12時まで有効

※加入申込書は、生涯学習課窓口(役場3階)・中央公民館・各地区公民館・町民体育館に置いてありますので、ご利用ください。※加入手続きは、郵便局窓口での振込または平成20年度よりインターネット加入もできるようになりました。詳しくは、(財)スポーツ安全協会ホームページをご覧ください。

## ◆問合せ

生涯学習課スポーツ振興係 [☎35-1245内3803] ・(財)スポーツ安全協会埼玉県支部 [☎048-830-6958]